

鎌倉総第782号

令和8年(2026年)6月15日

鎌倉市議会議長

中澤 克之 様

鎌倉市長 松 尾



文書質問への回答について

標記の件につきまして、別紙のとおり回答します。



事務担当

総務課総務担当 (内線2242・2243)

議会受付番号	文書質問第 6 号
質問者	長嶋 竜弘 議員
答弁する者	市長 (都市整備部道水路調査課)

文書質問に対する答弁書

鎌倉市議会基本条例第 7 条第 3 項の規定に基づく文書質問第 6 号の質問について、次のとおり答弁いたします。

1 質問の内容

令和 7 年度文書質問第 21 号、第 26 号で質問した内容について、その後も改善がなされていない状況である。この事態は交通管理者、道路管理者とも、特段の配慮をして容認しなければならない理由があるようにしか受け取れない。

交通管理者、道路管理者それぞれに何うが、違法行為をなぜ何時までも放置するのか。厳しく指導取り締まりをして改善させられない理由はなにか。今後改善させるつもりはあるのか。改善させるつもりがあるなら、いつまでに、どのような方法で問題の改善をはかるつもりなのか伺う。

また、アメ横で、歩行者や緊急車両の通行を妨げるおそれがあるとして、半年で 1500 件近くの指導や警告が行なわれたが、改善されなかったため、道路使用の許可を得ず、路上にテーブルや椅子を設置していた飲食店などに対して一斉摘発が行われた。

この事をどう考えるのか。そして同様の対応をとるつもりはないのか伺う。

2 質問の理由

問題が全く改善されないため。

3 答弁を求めるもの

市長

4 答弁

文書質問第 21 号及び第 26 号で回答しましたが、道路管理者として鎌倉市は本件を課題であると認識し、これまで大船警察署及び地元商店会と年に 1 回程度パトロールを実施し、ルールの周知及び指導を行ってきていますが、一時的には効果があるものの、継続して守られることはなく、十分な改善に至っていません。

令和 8 年度については大船警察署と調整を始め、6 月初旬に大船警察署にて協議を行いました。ご案内いただいたアメ横の取組なども参考にしつつ、今後、地元商店会も含め連携し、改善に向けた取組を実施してまいります。

また、本件質問主意書の内容につきまして、大船警察署に見解を求めたところ、次のような回答がありました。

・大船警察署回答

引き続き道路管理者や商店街の組合とともに対象店舗に働きかけ、現状改善に向けた指導を推進して参ります。